

# 社福ののだ

Nodacity Council Of SocialWelfare

ホームページ <http://www.nodasyakyo.or.jp>



No. 129

令和 4 年 8 月 1 日 発行

編集・発行

社会福祉法人野田市社会福祉協議会  
千葉県野田市鶴奉 5 番地の 1

TEL 04-7124-3939

FAX 04-7124-8883

主な内容 >> ②事業報告・決算、のだ市民活動ふれあいフェスティバル、会費・赤い羽根共同募金のお願い  
③事業計画・予算、職員募集 ④エアコンクリーニング、寄せられた善意、貸出案内

## エンディングノート書き方講座の開催

エンディングノートの書き方や、活用方法をお伝えするために「エンディングノート書き方講座」を開催します。

参加される方には当日、エンディングノートを1冊差し上げます。みなさまのご参加をお待ちしています。

【日時】 令和 4 年 9 月 3 日 (土)  
10 時から 11 時まで

【会場】 関宿福祉センターやすらぎの郷会議室  
(古布内 1944-2)

【参加費】 無料

【定員】 20 名 (先着順)

【申込方法】

8 月 3 日 (水) から 8 月 31 日 (水) までに電話でお申込みください

※新型コロナウイルス感染状況によっては、講座の開催を中止させていただく場合があります



問合せ・申込み

成年後見支援センター ☎04-7124-3939



「もしも」の時に備えるために  
エンディングノートを無料配布

社会福祉協議会では「もしも」の時の意思決定を支援するため、エンディングノートの無料配布を実施しています。

### ●エンディングノートとは

エンディングノートは、あなたに万が一のことがあつたときに、伝えたいことや、残された人にとつて必要なことをまとめておくためのものです。

また、自分のこれまでを振り返り、これから先の人生を考えるためのものでもあります。

あなたや、あなたの家族、周囲の人の助けとなる1冊です。

### 【対象となる方】

市内在住の方(代理の受領可)

【料金】 無料。1人1冊まで

【配布場所】 ※窓口で配布します

①社会福祉協議会事務局

(鶴奉5-1総合福祉会館2階)

②関宿福祉センターやすらぎの郷

(古布内1944-2)

### 【配布時間】

8時30分から17時15分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

### 【その他】

配布する際に、簡単なアンケートにご協力いただきます

## 知って安心「成年後見制度」

### どんな制度なの？

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方の預貯金の管理や日常生活での様々な契約などを支援していく制度です。

### 利用するには？

成年後見制度を利用するには家庭裁判所への申立てが必要です。

(裁判所が支援する代理人を決めます)

### 制度の種類は？

成年後見制度は、大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

### 【法定後見制度】

判断能力が十分でない人の代理人を決め、支援する制度

### 【任意後見制度】

現在は判断能力のある人が、将来に備えて、判断能力が十分で無くなった時の代理人をあらかじめ自分で決めておく制度

### 相談するには？

社会福祉協議会では、成年後見支援センターを設置し、成年後見制度に関する相談をお受けしています。

「こんなことで困っている」、「成年後見制度について教えてほしい」など、お気軽にお問い合わせください(☎04-7124-3939)。

(家庭裁判所への申立ての同行や、代行はできません)



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて、発行しています(再生紙使用)

# 令和3年度事業報告・決算

近年の地域社会の主な課題は、少子高齢化、地域や家族の疎遠化に起因することが多くみられることから、「助け合い」、「つながり」といった人と人を結ぶ活動を中心とする地域福祉が求められています。

その中で、令和2年からの新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、日本でも急速に感染者が増えてきました。令和2年2月下旬からは、公共施設の閉鎖、外出禁止・自粛が促され、イベントの中止や制限、学校の休校や行事の中止、人と会うことへの不安やストレスなど身近な生活に大きな変化をもたらし、未だ終息の兆しが見えてきません。



地区社協向けに災害ボランティア講座を開催

さらに、ここ数年では、全国各地で自然災害が発生しており、被災地では、復旧・復興のための災害ボランティアの活動が注目されており、地域の「つながり」の重要性も再認識されています。

当協議会では、「ふれあいと支えあい、福祉の心豊かなまちづくり」を基本理念として、地域社会全体で問題解決に取り組み、市民が自立し、安心して暮らせる心豊かな福祉社会の実現をするため、令和3年3月に野田市地域福祉活動計画（第3次）を策定し、3つの計画の基本目標及び基本方針「住民参加による地域福祉活動の推進」「地域包括ケアシステムの確立」「社会福祉協議会の活動基盤の強化」を設定しました。今後は、各目標に沿った各種の福祉事業に取り組んでまいります。

また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮された方（世帯）に対して生活費等の資金の貸付を行う緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の相談が多く寄せられ、令和3年度においても申請受付業務を継続しました。

今後ますます多様化・高度化する福祉ニーズに対応していくよう法人運営の強化及び事業活動の充実に努めてまいります。

## 資金収支決算総括表（法人全体）

（単位：円）

区分	科目	金額
収入（勘定科目別内訳）	会費収入	17,074,922
	寄附金収入	700,093
	経常経費補助金収入	33,593,698
	受託金収入	264,360,861
	貸付事業収入	646,000
	事業収入	12,449,409
	障害福祉サービス等事業収入	2,597,649
	受取利息配当金収入	2,076
	その他の収入	420,730
	施設整備等補助金収入	0
	事業区分間繰入金収入	6,782,359
	サービス区分間繰入金収入	14,353,525
	収入計（1）	352,981,322
支出（サービス区分別）	法人運営事業	47,932,297
	共同募金配分金事業	14,554,855
	障がい者福祉サービス事業	2,596,683
	ボランティアセンター活動事業	3,291,726
	心配ごと相談所事業	227,540
	福祉サービス利用援助事業	20,545,350
	法人後見事業	6,929,593
	受託事業	245,079,861
	資金貸付事業	16,290,770
	基金等	1,802
	還付金	6,113,600
	斎場売店事業	4,350,803
	自動販売機等設置事業	4,236,249
支出計（2）	372,151,129	
当期資金収支差額合計(3)=(1)-(2)	△ 19,169,807	
前期末支払資金残高（4）	81,101,741	
当期末支払資金残高（5）=（3）+（4）	61,931,934	

## のだ市民活動ふれあいフェスティバルを開催

12月11日（日）に「のだ市民活動ふれあいフェスティバル」を開催します。

このイベントは、従来の「市民ふれあいハートまつり」、「福祉のまちづくりフェスティバル」、「市民活動元気アップふえすた」の3つのイベントを同時開催するもので、中央公民館、総合福祉会館を中心に、発表や展示、販売を行う市民活動の一大イベントです。

詳細は次号の「社福のだ」（11月1日発行）でご案内します。

【日時】

12月11日（日）10時から15時まで

【問合せ】野田市社会福祉協議会

☎ 04-7124-3939

## 会費・赤い羽根共同募金納入のお願い

社会福祉協議会では、高齢者及び障がい者の支援、相談活動、ボランティアの支援など、福祉コミュニティづくりを行い、市民の皆様の福祉向上を図るため、会員制度を取り入れています。

また、赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」のための募金です。募金等はいくまで強制ではなく、事業活動に賛同していただき、その意志によりご納入していただいているものです。ご協力をお願いします。



# 令和4年度事業計画・予算

少子高齢化、核家族化の進行や個人の価値観の多様化などにより、家族や地域で支え合う機能が弱体化し、「共に支え合い・助けあい」といった地域住民相互の社会意識も希薄になっております。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染拡大防止のための外出自粛や行事の開催中止・延期等により、社会的孤立や収入減少による生活困窮者の急増など様々な問題が顕著化しております。

このような中、本会では、人と人とのつながり、地域での支え合い、生活様式の変化（新しい生活様式）に対し、ソーシャルメディア等を活用しながら支援し、「ふれあいと支え合い、福祉の心豊かなまちづくり」を基本理念とした「野田市地域福祉活動計画（第3次）」の着実な実施に向け、地域住民、行政、事業者と協働した取り組みを推進してまいります。

また、近年、全国各地において発生している自然災害に備えるため、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、地区社会福祉協議会や市民に向けた講習会等を開催いたします。

野田市成年後見支援センターにおいては、認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が十分

でない方が、地域で安心して暮らすため、利用者本人の意向や判断能力・生活状況等に応じて必要な支援を行えるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用し、総合的なサービス提供に努めてまいります。市の受託事業である学童保育所の運営については、円滑な学童保育所の運営にあたり、更なる保育環境の改善、指導員確保等に努めます。



介護レクリエーションサポーター・スキルアップ研修（地区社協ボランティアスタッフ懇談会）

## （重点項目）

- ① 地区社会福祉協議会の活動強化
- ② ボランティア活動の推進
- ③ 福祉教育の推進
- ④ 在宅福祉サービスの推進強化
- ⑤ 成年後見支援センター事業の推進
- ⑥ 地域福祉支援活動の充実強化
- ⑦ 組織及び事業・財政基盤の強化

## 資金収支予算総括表（法人全体）

（単位：千円）

区分	科目	金額
収入 （勘定科目別内訳）	会費収入	13,624
	寄附金収入	950
	経常経費補助金収入	32,231
	受託金収入	286,090
	貸付事業収入	500
	事業収入	12,974
	障害福祉サービス等事業収入	2,784
	受取利息配当金収入	10
	その他の収入	465
	基金積立資産取崩収入	25,000
	事業区分間繰入金収入	7,432
	サービス区分間繰入金収入	41,198
	収入計（1）	423,258
区分	科目	金額
支出 （サービス区分別）	法人運営事業	58,136
	共同募金配分金事業	15,846
	障害福祉サービス事業	2,784
	ボランティアセンター活動事業	3,717
	心配ごと相談所事業	460
	福祉サービス利用援助事業	22,133
	法人後見事業	9,177
	受託事業	275,082
	資金貸付事業	6,852
	基金等	25,010
	還付金	5,669
	斎場売店事業	4,572
	自動販売機設置事業	4,913
支出計（2）	434,351	
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	△ 11,093	
予備費支出（4）	43,618	
当期資金収支差額合計（5）=（3）-（4）	△ 54,711	
前期末支払資金残高（6）	54,711	
当期末支払資金残高（5）+（6）	0	

なお、事業を推進するためには、財源の確保は非常に重要であり、会員会費、共同募金等の一層の協力要請に努めるとともに、事務経費の削減、職員の資質向上を図るための人材育成などに努めてまいります。今後も社会情勢の変化や地域のニーズ等を注視しながら、当協議会の果たすべき地域福祉の役割を担ってまいります。

渡辺隆会長の退任に伴い、新たな会長、常務理事が令和4年6月24日の理事会にて選任されました。  
**【会長】** 小林 幸男（前常務理事）  
**【常務理事】** 川島 信良（新任）

## 職員募集

### ◆相談支援員（権利擁護事業専門員）

【内容】：高齢者や障がい者の相談援助業務  
 【勤務日】：月曜から金曜日までの間で週3日～5日程度。（応相談）  
 【勤務時間】：8時30分から17時15分  
 【時給】：1,150円～  
 【勤務先】：社会福祉協議会事務局

### ◆事務補助

【勤務日】：月曜から金曜日までの間で週3日～5日程度。（応相談）  
 【勤務時間】：8時30分から17時15分  
 【時給】：970円  
 【勤務先】：関宿福祉センターやすらぎの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会 04-7124-3939

## ～歳末募金を活用し、エアコンを無料でクリーニング～ 70歳以上のひとり暮らしで要介護1以上の方を対象に



社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金を活用し「エアコン・クリーニングサービス事業」を実施します。対象となる方は、以下のすべてに該当する方で、日常生活において、掃除が困難な世帯に対しエアコンをクリーニングすることで住宅環境の改善を図り、安心して生活できるように支援します。

【対象となる方】 基準日（令和4年8月1日現在）

- ① 市内在住であること
- ② 70歳以上のひとり暮らし世帯であること（世帯分離を除く）
- ③ 要介護1以上で、自己負担割合が1割の方

【内容】 エアコン（1台）を専門の業者がクリーニングします。実施時期は、10月から11月

【費用】 通常作業費用は無料（1万円を限度）。ただし、掃除機能付きエアコン等で、追加費用が必要な場合は自己負担

【申込方法】 社会福祉協議会に電話で（☎04-7124-3939）お申込ください。電話申込完了後に申請書をご自宅へ郵送します。申請書に介護保険被保険者証の写しを添付して、当協議会に提出してください

（ただし、自己申請が出来ない場合は、家族もしくは民生委員等の代理申請可）

【申込期間】 8月1日（月）から9月22日（木）まで

【定員】 20名（応募者多数の場合、要介護度の高い方を優先し、抽選）

## 寄せられた善意

市民のみなさまから心のこもった温かい寄付が寄せられました。みなさまのご厚意に厚くお礼申し上げます。

### 【金品】

- (株)ベルク野田柳沢店お客様一同様 34,899円
- (株)ベルク野田尾崎店お客様一同様 25,857円
- 三卓会様 7,900円
- 匿名様 9,427円

### 【物品】

- 野田ロータリークラブ様 軽自動車1台
- 千葉県ゴルフ協会様 車いす対応軽自動車1台
- 野田市心の健康を守る会様 飛沫防止パーテーション3点
- 清水ボランティアあしたば様 手縫い雑巾100点
- アップリひまわり様 おむつ376点、パッド135点
- 渡辺清様 パッド136点
- 中村文江様 おむつ48点、パッド90点
- 匿名様 おむつ1,094点、パッド1,097点他

### 【福祉施設へ指定寄付】

- (株)日本総合開発様 お菓子14,568円相当（令和4年6月6日現在）

## 貸出案内



### ◇車いすの貸出

#### 【対象】

高齢者・障がい者及び一時的なけがなどにより必要な方

【利用料】 無料

（貸出期間中の故障は自己負担）

【貸出期間】 原則1か月

貸出状況はお問合せを

### ◇福祉車両の貸出

#### 【対象】

車いすを利用して移動する方及びその家族

【利用料】 無料（燃料は自己負担）

#### 【貸出車両】

①「たんぼぼ号」（軽自動車）

【定員】 3名（車いす1台）

②「ゆうあい号」（ワンボックス車）

【定員】 5名（車いす2台）



運転手は利用される方で確保をお願いします

## 1人で悩まずに、心配ごと相談へ

家族や生活のこと、仕事や学校のこと、どこに相談すればよいか分からない悩みや不安をお持ちの方、気軽にご相談ください。

経験豊富な民生委員が相談に応じます。

【日時】 毎週火曜日・第1金曜日

13時から16時まで

【場所】 総合福祉会館相談室

【連絡先】 野田市社会福祉協議会

☎04-7124-3939



## 車両を寄贈いただきました

野田ロータリークラブ様より、軽自動車1台を寄贈いただきました。

地域福祉推進のため、有効に活用させていただきます。



千葉県ゴルフ協会様より、車いす対応軽自動車を寄贈いただきました。

貸出車両「たんぼぼ8号」として活躍しています。

## イベント情報はこちら



twitter



instagram

